

第1章 協働の基礎知識



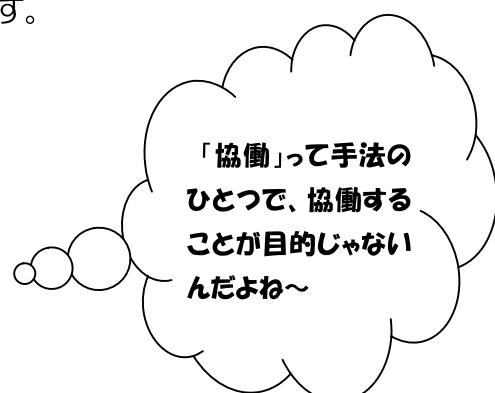
■協働ってなあに？

(注) 『市民』と行政、または『市民』と『市民』が、例えば暮らしの安全・安心や伝統文化など地域で大切にしたいものを守る活動などのために、同じ目標に向かい、互いの特性(強み)を活かしながら一緒に考え、協力して取り組み、みんなで楽しみながら住みやすいまちをつくるため行動することを協働といいます。

(注)：この場合の『市民』は、個人である市民だけではなく、地縁組織（自治区、町内会等）、市民活動団体、NPO 法人（特定非営利活動法人）、企業、学校などの教育機関を含みます。

『市民』と『市民』の協働は、例えば「自治区と市民活動団体」や「NPO 法人と企業」など様々な組み合わせが考えられます。

それぞれが持つ知識や能力、専門性などを出し合うことにより、不得意な部分を補い合うことや、お互いの得意分野を活かすことができるため、単独ではできないことが実現できたり、単独で実施するよりも効率が良くなるなど、よりよい結果が得られたりといった相乗効果が期待できる場合などに行うひとつの手法です。



■なぜ協働が必要なの？

市民のみなさんが求める公共サービスは、生活の高度化や価値観の多様化などにより個別化、複雑化し、拡大しています。そういった中、行政が提供できるサービスだけでは、満足度の高いまちづくりを行うことには限界があります。

また、行政にとっては、防災対策、環境問題、少子高齢社会への取り組みや情報化、国際化など取り組まなければならない課題が多様化している中、さらに拡大するニーズに行政だけで対応することは難しくなってきました。

そこで、自分でできることは自分で行うという「自助」と、個人ではできないことを地域や周囲で助け合い支え合う「共助」を再認識した上で、地域の課題は地域で話し合い、解決に向けて行動することが重要となってきています。行政は地域だけでは解決できない課題に一緒に取り組みます。

多様化するニーズに的確に対応するために、
市民のみなさんの発想や創造力を活かしていく
中で、新しい行政運営を進める協働によって、
よりきめ細かく満足度の高い公共的サービスが
提供されることが求められています。



「きょうどう」と読む言葉はいろいろあり、違いが分かりづらいので辞書で調べてみました。

「協働」：協力して働くこと。

「共同」：二人以上の者が力を合わせること。(例:共同開発)

「協同」：ともに心と力をあわせ、助けあって仕事をすること。(例:協同組合)

(出典:(株)岩波書店「広辞苑」)

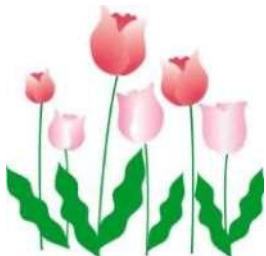
■協働のまちづくりを進めるメリットは？

市民のみなさんが主体的にまちづくりに関わることで「市民が主役」となるまちをつくり上げるとともに、市民のみなさんの視点^{してん}に立った、公共的サービス^{ていきょう}が提供^{ていきょう}されるようになります。

市民のみなさんが普段^{ふだん}の暮らし^くの中で「こうしたらもっとまちがよくなるのに」と気づいたことを行動に結びつけることで、まちに対する愛着^{ちいき}が深まり、地域の連帯感^{ささ}や支え合う心が育まれ、より暮らしやすいまちになります。

地域の連帯感^{ぼうさい}が強まることにより自治力も高まり、地域防災活動^{じけん}などが活発化^{さいがい}すること^で、近い将来^{しょうらい}起きると予想される東海・東南海・南海地震等（南海トラフ地震）の災害時^{げんさい}の防災や減災にもつながります。

また、まちづくりへの参加が、市民のみなさんの生きがいづくりや自己実現^{じこじつけん}の機会につながることも期待できます。

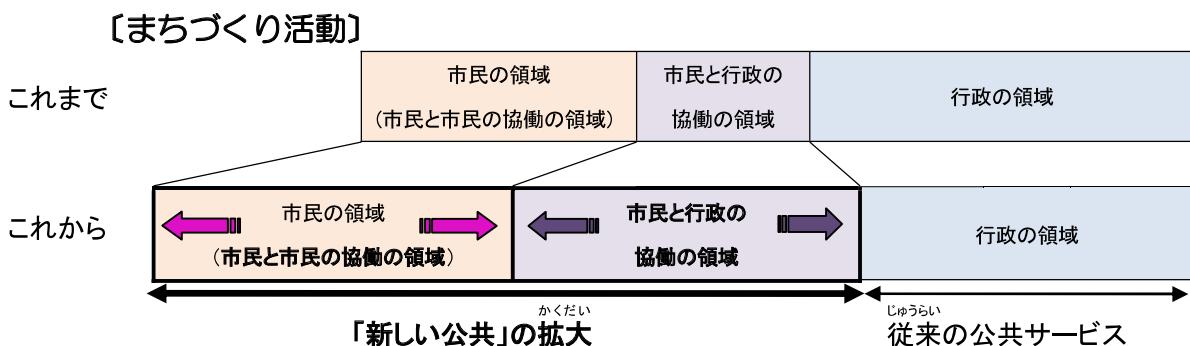


■何を協働するの？

協働で行う事業は、防災・防犯、教育、文化、環境、福祉などの公共的なサービスの分野で、一緒に取り組んだ方が実施の効果が高いものなどが考えられます。具体的には、地域との密接な連携が必要な地域防災訓練や青色防犯パトロール、青少年の健全育成に関する活動、資源回収などごみの減量化に関すること、地域ごとにきめ細かい対応が必要な高齢者介護や子育ての支援などは、特に協働に適した分野であり参加しやすい分野でもあると言えます。そのほかにも今後は市民のみなさんのアイデアで実施ができる事業も考えられます。

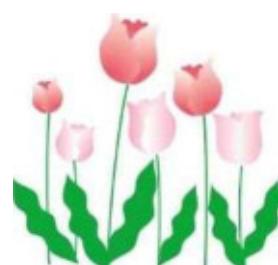
また、「はんだ山車まつり」「はんだ蔵のまちイベント」「ごんの秋まつり」等、半田市の自慢すべき特長である観光に関する分野では、これまでにも多くの市民のみなさんや市民活動団体が一緒に取り組んでいます。

* * * まちづくり活動のこれまでとこれから * * *



「新しい公共」とは、『「支え合いと活気ある社会」をつくるための当事者たちの「協働の場」』（「新しい公共宣言」より）とされ、行政だけでなく様々な担い手が協働しながら行う公共的なサービスを示します。

※「市民と行政の協働の領域」では、市民のみなさんが主導し行政が協力する事業、行政が主導し市民のみなさんが協力する事業、両者が同等に行う事業などがあり、協働のしかたも様々です。



■協働するときに大切なこと

まず何よりみんなで一緒に楽しく行うことが大切です。

そのために次のことを意識しながら取り組みましょう。



◇何のために一緒に行うのかを確認する

(目的共有)

協働事業に関わるすべての人が同じ目的を

共有するとともに、協働事業の実施にいたる

までのプロセスなどが全て明らかにされた状

態で取り組むことが必要です。



◇お互いの違いを知る

(相互理解)

協働を行うときには、話し合いの場をつく

り、それぞれが立場や考え方の違いを認識し、

お互いを理解し合い、自主性を尊重したうえ

で、知恵と力を結集し、相乗効果の創出に努

めましょう。

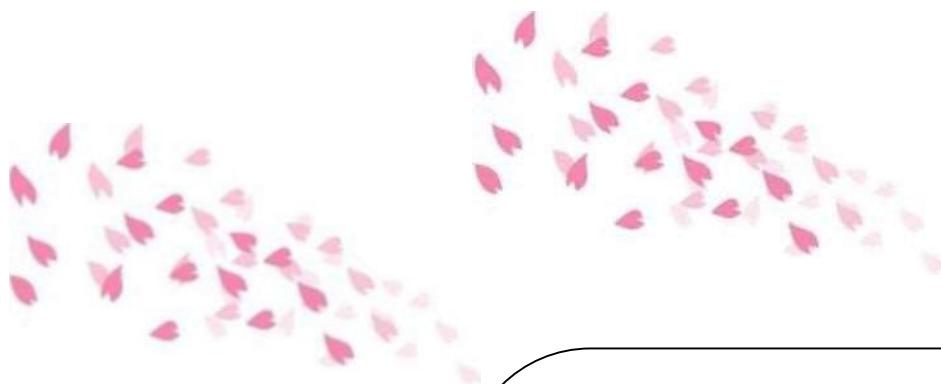


◇内緒にしない

じょうほう
(情報共有)

事業を円滑に実施するために、お互いが持っている情報をなどを内緒にすることなく、共有するように努めましょう。

また、情報を公開し、理解が得られるよう透明性を確保することも必要です。



◇押し付けない、押し付け合わない

(対等)



協力的な協働の輪を構築するために、上下関係や依存関係を持たない対等な立場で、どちらか一方に押し付けたり、押し付け合ったりすることなく、一緒に取り組みましょう。

また、すべての協働事業は事業の完了まで対等な立場を保ちながら行いましょう。

■だれとだれが協働するの？

協働のまちづくりは市民と 行政、または市民と
市民が協力して取り組み、だれもが協働の担い手
になり得ます。協働で行う事業の内容によって、
より効果的なパートナーの組み合わせで実施する
ものです。



* * * 協働を進めるためにそれぞれに期待される役割 * * *

[市民（個人）の役割]

- 身近な問題の解決に向けてできることから実践し、お互いに助け合う。
- 地域活動へ積極的に参加する。
- 関心のある分野について、自ら積極的に取り組む。
- 市政に関心を持ち、市政に関わる機会には積極的に参加する。

[地縁組織（自治区、町内会等）の役割]

- 住民が多く参加できる行事を開催するなど、住民同士の交流を図る。
- 地域の課題は、地域で考え方話し合い、助け合い支え合いながら地域が中心となって解決していく。
- 地域力を活かした公共的サービスを担う。
- 地域の中の組織づくりやネットワークづくりを行う。

〔 市民活動団体、NPO 法人の役割 〕

- 様々な 催 しなどに参加し、自らの活動を 紹介 することにより、仲間を増やしたり、他の団体とのネットワークを築きながら、活動の強化拡大を図る。
- 専門的な知識や 情報 を地域活動など様々な機会に活用する。
- 柔軟性 や機動性を発揮して、市民ニーズにきめ細かく対応した公共的サービスを 提供 する。

〔 企業、教育機関等の役割 〕

- 地域社会の一員として積極的にまちづくりに参加する。
- 地縁組織や市民活動団体の活動に対して、資源や情報、技術などを提供し支援する。
- ボランティア休暇制度の 導入 など、働く人が社会貢献活動に参加しやすい環境 を整える。

〔 行政 の役割 〕

- 行政が担うべき分野においては、効率的かつ確実に責任を果たす。
- 市民のみなさんの自主的な取り組みを促進し、市民のみなさんが力を発揮しやすい 環境 をつくる。
- 市民のみなさんと情報が共有できるようコミュニケーションの機会をつくる。

■まず何をしたらいいの？



◇地域活動へ積極的に参加しましょう。

地域の人同士がつながることで、地域の連帯感や支え合う心が育まれ、まちに
対する愛着が深まり、より暮らしやすいまちになります。
いざという時にも、地域の連帯感は何よりも強い力になります。

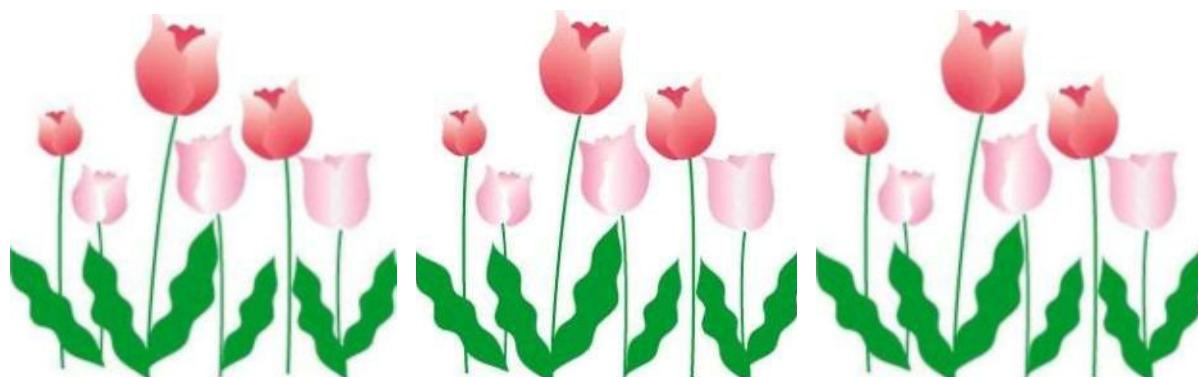
◇無理をせずできることから始めましょう。

例えば、「はんだクリーンボランティア」に登録して自分の家の周辺の道路の
ゴミを拾うことも立派な協働です。あなただけでなく、その道を通る人もきれい
な道は気持ちよく通ることができます。

無理をせず、身近なことから始めてみることが大切です。

◇自分の力を活かしましょう。

協働のまちづくりは市民のみなさんの思いや力を集めて取り組むものであり、
みなさんの力が欠かせません。一人ひとりが自分の得意なことや 培った知識な
どを活かすことで、より楽しいまちづくりにつながります。



■協働についての相談窓口はどこですか？

市民のみなさんが市と協働する場合、市の全課が協働の窓口です。協働する事業・活動の内容によって、担当課で対応します。

また、半田市はボランティア・市民活動団体・自治区などへの効率的で機能的なサポートを始め、半田市のまちづくりに関わる全ての市民のみなさんや団体の交流、まちづくりに関する情報収集・発信などを行う『はんだまちづくりひろば（愛称：まちひろ）』を運営しています。

『まちひろ』は、あなたの「活動したい」「だれかに手伝ってほしい」「知りたい」に応えます。さらに、『まちひろ』に団体として登録していただくと、市民交流センターの会議室、印刷室の利用など活動支援を受けることもできます。

また、地域活動情報サイト『はんだまちづくりひろばネット（愛称：まちひろネット）』もあわせて開設し、市民のみなさんが求める情報をより受け取りやすくなるよう、地域活動情報を集約し、テーマごとに整理して発信しています。

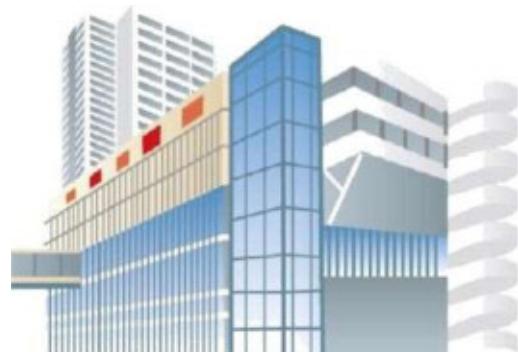
★ボランティア・市民活動に関する相談窓口
『はんだまちづくりひろば』
半田市広小路町155番地の3 クラシティ3階
(半田市市民交流センター内)
TEL 0569-32-3440

★半田市内の講座・イベント、ボランティア
・市民活動に関する情報サイト
『はんだまちづくりひろばネット』
URL : <http://www.machihiro.net/>

まちひろ	けんさく 検索
------	------------



click(クリック)



～これまでのたくさんの協働の取り組み～

半田市には、それぞれの自治区やコミュニティなどでの地域活動の長い歴史があり、また、市民活動も活発で「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも約180の市民活動団体があります。NPO法人の数も41団体に上り、知多地域にあるNPO法人のうち、約3分の1が半田市に集まっています。

このことは協働にとってとても大きな力であり、半田市の自慢すべき特長とも言えます。

協働は新しい取り組みではなく、半田市では^{つちか}培^{いたす}われた風土を^{いしづえ}礎^{いしづえ}に、すでにたくさんの協働が行われています。市が協働した取り組みのうち、代表的なものをいくつか紹介します。

暮らしの安全・安心の分野



□自主防災訓練

各自治区と自主防災会が、自助・共助の精神のもと地域の防災活動を効果的に行うために自主防災訓練を実施し、防災・減災力を高めています。



□青色防犯パトロール

地域住民が、犯罪や事故、災害の被害の未然防止と、地域の安全に対する関心や連帯感を高めることを目的として、青色回転灯を自動車に装着し、自主防犯パトロールを実施しています。

環境の保全などの分野



□はんだクリーンボランティア

市民や団体、企業のみなさんが、身近な公園や道路などの公共施設を管理するボランティアとして登録し、清掃美化活動を行っています。市はみなさんが活動しやすいよう必要な道具の支給や貸し出しなどを行っています。



□環境学習 自然観察会

豊富な知識を持つ知多自然観察会に講師を委託し、市内の小学生以上の親子を対象に、年に4回「自然観察会」を開催しています。夏には市内を流れる川で「川の生きもの教室」を開催しています。



□ごみ減量等推進員（3Rアドバイザー）活動

自治区の推薦により、「ごみ減量等推進員」として委嘱されたみなさんが、市内のごみステーションを巡回しながら、市民自らのつながりの中から「ごみの分別の徹底」、「リサイクルの推進」、「ごみの正しい出し方」の指導を行っています。



□かいどり大作戦

有脇コミュニティ各団体役員や地元団体等と市が中心となり、地区の小学校と協力して、ため池の水を抜き、池に生息する外来魚の駆除と清掃等を目的に、池干しを実施しています。有脇地区の5つの池で毎年1か所ずつ行っており、小学校の児童たちも、ため池に入り、生き物の生態調査を行っています。

同様の取り組みが、乙北ため池クリーンの会が中心となり、横川小学校区内でも実施されています。



□自治区への公園等施設管理委託

市内の公園や街園の除草と清掃作業を、地元自治区に委託しています。市はそれ以外の樹木の剪定や施設の修繕等を担当し、区と市が協働で公園と街園を管理しています。



□マイレポはんだ

スマートフォンなどを利用して、市内の道路の陥没など地域の危険箇所や問題を市民のみなさんから幅広く知らせてもらい、地域の課題や問題を解決する制度に取り組んでいます。

福祉の分野



□ふくし井戸端会議

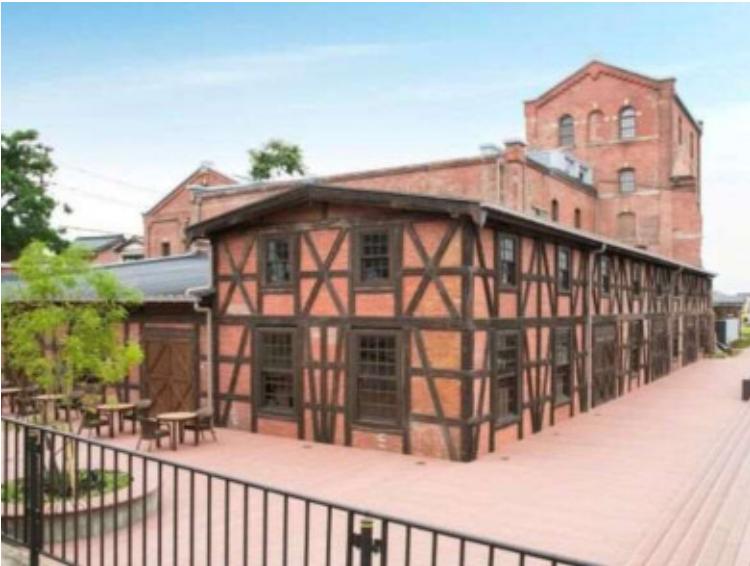
地域住民が集まり、身近な地域の課題などについて話し合う場として、平成22年度から地域住民、半田市社会福祉協議会とともに、市内5中学校区ごとに公民館などで開催しています。



□地域支えあい（お助け隊）

ふくし井戸端会議で話された地域で支えあう仕組として、お助け隊や思いやり隊などが各地区で発足し、地域の困りごとの解決に取り組んでいます。

観光・文化の分野



□半田赤レンガ建物

建物の保存活動を行う「赤煉瓦俱楽部半田」と協力し、年に数回内部の公開を行ってきた半田赤レンガ建物は、平成27年7月に常時公開の観光施設としてオープンし、様々なイベントを開催するなど、歴史的な価値の高い建物を広く紹介し誘客を図っています。



□蔵のまちネットワーク

半田運河周辺エリア「はんだ蔵のまち」の観光施設や飲食店、市民が中心になって、年間を通じて節句イベントを行うことで、「蔵のまち半田」をPRしています。



□はんじだ山車まつり

市内31台の山車が一堂に集結する、5年に1度実施する半田市最大のイベントです。山車組関係者、地域、市民活動団体、企業、学校などが協力し、市民全体で運営し、半田の文化の粋を披露しています。



□矢勝川堤での彼岸花の植え付け

童話「ごんぎつね」の舞台でもある「矢勝川」の堤で、地元住民有志による「矢勝川の環境を守る会」により、同作品の中でも描写のある彼岸花が植え付けられています。植え付けには、地元の小学校、保育園も参加しています。現在では延長2kmに渡り、300万本の彼岸花が植え付けられ、さらに増加しています。



□ごんの秋まつり

岩滑地区と連携し、300万本の彼岸花が咲き誇る矢勝川堤や、新美南吉記念館を中心とした地域でイベントを開催しています。



□新美南吉記念館展示ガイド

休日などに、新美南吉顕彰会の活動の一環として、新美南吉記念館展示室でのボランティアによる展示ガイドを実施しています。また、要請に応じて、南吉生家ほか、南吉ゆかりの地を巡る文学散歩ガイドも行っています。

教育の分野



□ゲストティーチャー制度

登録された市民のみなさんが、特技や経験を活かして、小中学校や公民館、一般のグループ、社会教育関係団体などからの依頼に応じ、ボランティア講師として活躍する制度です。



□成岩第三区教育懇話会

行政区、学校関係者、地域のボランティア団体が連携をとりながら地域の子どもたちが安心、安全に暮らせるよう年4回情報交換をしています。



その他の分野



□横川小学校区夏祭り

横川小学校区内の自治区、学校、PTAなどが連携・協力し合同で夏祭りを行い、地域のふれあいの場として、世代を超えた自治区間の交流を深め、顔の見える関係づくりを築いています。



□半田市成人式

二十歳の門出を祝う成人式の企画・運営を、新成人が主体となって行い、市がサポートして実施しています。

第2章 計画策定(改訂)にあたって



1 計画の趣旨

半田市では、平成 23 年度から向こう 10 年間のまちづくりの指針となる第 6 次半田市総合計画を策定しました。その中で、本市の普遍的な都市像である「健康で明るく豊かなまち」を実現するため、今後の 10 年を展望して、これからまちづくりの理念を「愛着と誇りを育み、支え合い高め合うことで活力に満ちたまちをつくる」とし、めざす 10 年後の都市像を「次代へつなぐ市民協働都市・はんだ」としました。

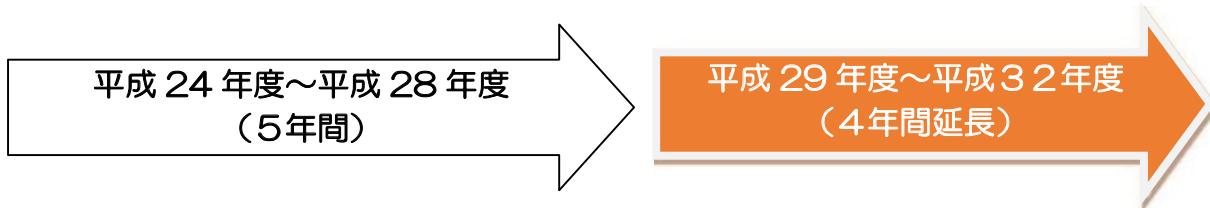
市民のみなさんと 行政 がそれぞれの力を高め、お互いに連携しながら協働で取り組む活動が活発に行われ、ニーズに合わせたきめ細やかな公共的サービスが 提供 で きるまちをめざすものです。

協働のまちづくりを一層推進していくためには、すべての市民のみなさんと行政が今後のまちづくりの基本理念とそれが担う役割を共有するための指針と、協働を進めるためのルールを定めるなかで、行政がより積極的に推進策を講ずることと、既に多く実践されていながらこれまでにはっきりと定義されていなかった協働に対する市民のみなさんの理解を深め、より意識的に協働に取り組んでいただくことが必要と考え、半田市市民協働推進計画を平成 24 年度に 5か年計画とし策定しましたが、これまでの進捗状況を踏まえ見直しを行い、4 年間期間を延長し平成 32 年度までの計画として改訂しました。

計画の 愛称 は『みんなでいっしょに大作戦』、みんなで楽しく力を合わせて半田をより住みやすいまちにしていきましょう。

2 計画期間

本計画策定当初、平成24年度から平成28年度までの5か年計画としていましたが、第6次半田市総合計画の計画期間に合わせて4年間期間を延長し、平成32年度までとします。



〈 第6次総合計画における「協働のまちづくりの推進」に関する数値目標 〉

基 本 成 果 指 標	計画策定時	現状値	目標値
	平成 21 年度	平成 26 年度	平成 32 年度
市民が中心となって協働のまちづくりが進められているまちだと思う市民の割合	16.8%	50.5% [35%]	60% 【55%】
市政に関する必要な情報が提供されていると思う市民の割合	34.3%	63.9% [50%]	70% 【65%】
この1年間にコミュニティや自治区の活動に参加したことがある市民の割合	37.7%	47.1% [55%]	70%
市民活動団体登録数	149 団体	175 団体 [230 団体]	260 団体
市内 NPO 法人 認証 数	27 法人	40 法人 [35 法人]	45 法人

[] 内の数値は計画策定時の平成 27 年度目標値

【 】内の数値は計画策定時の目標値

3 半田市における市民協働の現状と課題

①エリア（地域）型組織

半田市ではそれぞれの自治区やコミュニティなどで古くから地域活動が活発に行われており、地域の祭り文化に根ざした世代間交流も盛んです。特に市内には 42 の自治区があり、この地縁組織を中心に地域住民の交流や、福祉、地域の安全・安心、環境維持など、身近な地域課題への取り組みが展開されています。また、この自治区が市民のみなさんと行政の橋渡し役として重要な役割を担っています。

しかし、価値観の多様化などにより、自治区への加入率や地域の活動に対する参加意識の低下、地域によっては少子高齢化に伴う役員の高齢化や人材不足などにより活動に支障をきたしている状況もあります。そのため、住民同士が助け合い支え合う地域社会を形成し、地域の連帯感を高め、コミュニティを活性化することが求められています。



②テーマ（目的）型組織

半田市は市民活動が盛んなまちであり「はんだまちづくりひろば」の登録団体だけでも約 180 団体あります。市民活動団体のうち、NPO 法人（特定非営利活動法人）は 41 団体（平成 29 年 3 月現在）あり、知多地域にある 132 の NPO 法人のうちの実に約 3 分の 1 が半田市に集まっています。ボランティア・市民活動団体などの活動はさらに広がりつつあり、まちづくりの担い手として期待が寄せられています。市民活動が活発になれば、協働を進める力が養われてきます。

しかし、現状では団体間のネットワークの不足や、団体によっては活動資金、人材不足などの問題を抱えています。

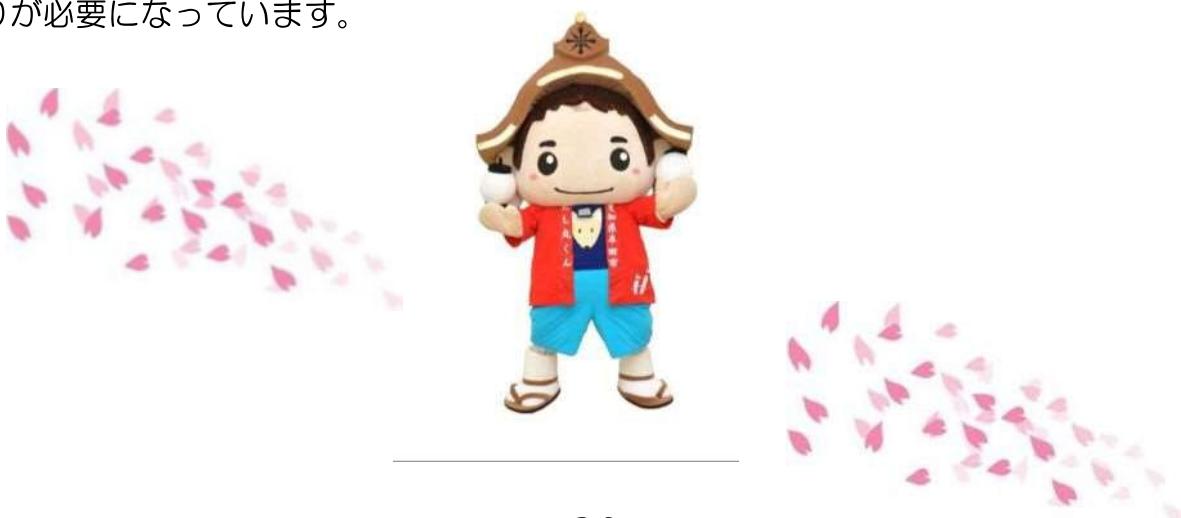
じょうほう
また、情報が十分ないことなどからボランティアや市民活動に関心があっても
こうか　しえんさく
参加へのきっかけがつかめない人も多く、より効果的な支援策が必要になっていま
す。

ちいき　そしき　れんけい **③地域での組織間連携**

ぼうはん　こうれい
子育てや防犯、高齢者サービスなどの身近なところで継続的に対応が求められる
ふくししゃく　ぎょうせい　こじん
福祉施策に関しては、行政や個人だけでは対応しきれない状況もあり、今後は、地
かいがく
域で解決していくことが求められます。そのため、自治区やコミュニティなどの工
りあ型組織と、ボランティア・市民活動団体などのテーマ型組織が互いに補完し合
い、タテ・ヨコに組み合わさりながら、それぞれがまちづくりの担い手として成長
せいじゅく
し、協働を通じて地域社会が成熟することが望されます。

きぎょう **④企業等**

こうけん　いしき
企業等においても、社会貢献に対する意識は年々高まり、様々な取り組みが行わ
れていますが、社会貢献に取り組む専門部署が設置されていなかったり、どのように
かぎ
に取り組むか分からなどの課題もあります。企業間に限らず多様な組織との情
こうかん　こうちく　ぞうか　いっそう　かんきょう
報交換や、ネットワーク構築の機会を増加させ、一層協働に参加しやすい環境づくり
が必要になっています。



すいしん 第3章 協働のまちづくりを推進するために



半田市における協働の取り組みや、現状と課題を踏まえ、協働のまちづくりを市民のみなさんと一緒に進めていくために、市が取り組んでいくべき施策の方向を示し、さらなる推進体制の強化を図ります。



《 施策体系 》

推進方策	基本施策	具体的施策
1. 協働意識の醸成	意識の啓発 職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none">各種啓発イベント等の開催市民協働出前授業の開催職員研修の実施
2. コミュニティの活動支援	自治区の組織力強化 意識の啓発 コミュニティリーダー等の育成 活動環境の整備 規模の適正化 地域の交流の場づくり 防災・減災力強化の支援	<ul style="list-style-type: none">地縁活動のPR自治区の課題解決に向けた検討広報活動の強化地域リーダー育成講座等の実施コーディネーター育成講座等の実施公共施設の利用方法等の見直し地域担当職員の配置小学校区単位の活動や組織体系の検討空き家等の活用促進地域防災訓練等の支援
3. ボランティア・市民活動団体の活動支援	支援講座の開催 リーダーの育成 活動団体の支援 活動のPR支援	<ul style="list-style-type: none">効果的支援講座の実施リーダー育成講座等の実施市民活動助成金等の実施各種啓発イベント等の開催情報紙・情報サイトの充実

推進方策	基本施策	具体的施策
4. 『はんだまちづくりひろば』の機能強化	活動のPR 活動団体間の交流の促進 相談体制の充実 コーディネーターの育成 公益的活動の支援 中間支援組織の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの充実 ・「みんなの交流サロン」等の開催 ・相談窓口の充実 ・コーディネーター育成講座等の実施 ・企業情報交換会の開催 ・企業と活動団体等との交流会の開催 ・中間支援組織の設立に向けた検討
5. 情報共有の推進	広報活動及び情報提供の推進 広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な広報媒体の活用 ・情報サイト「まちひろネット」等の充実 ・意識調査、各種懇談会の実施 ・「(仮称)まちづくりサロン」の設置促進
6. 財政的支援	助成金制度による支援 情報収集と提供 基金制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金制度の充実 ・助成金交付団体の報告会の実施 ・各種支援制度情報の積極的提供 ・「(仮称)まちづくりファンド」等の検討
7. 協働の仕組みづくり	協働事業の提案 協働事業の実践事例の共有 計画づくりへの参画	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な協働事業提案 ・協働事業の調査 ・協働事業の実践事例の情報共有 ・計画策定過程への市民参画の促進 ・計画進行管理への市民参画の促進
8. 市民と市民の協働の推進	情報コーナーの充実 交流、情報交換の場の提供 助成金制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・活動情報の閲覧体制の整備 ・活動などの需給希望の把握 ・多様な主体間の交流の場の提供 ・助成金制度の活用による協働促進
9. 協働推進体制の整備と検証体制の確立	協働推進体制の整備 検証体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け協働研修プログラムの作成 ・協働推進担当者の配置 ・協働推進委員会の設置

いしき じょうせい 1 協働意識の醸成



市民のみなさんの協働に対する理解が深まるよう、広報活動や啓発活動に努めます。また、年齢や性別を問わず、全ての市民のみなさんの力をこれからのまちづくりに發揮していただけよう、参加のきっかけとなるようなさまざまな企画の実施に努めます。さらに、地域活動の有力な担い手である現役を退いた世代や、将来的な協働の推進につなげるため若い世代を対象とした取り組みについても検討し実施します。

また、市職員が協働について正しく理解し、協働のまちづくりに向けて一丸となって取り組めるよう、自己変革につながるような研修を実施するとともに、市民のみなさんとつながることの重要性について啓発し、一住民、一個人として地域活動や市民活動に参加するよう促します。

きほんしさく 基本施策	ない 内 容
意識の啓発	○市民協働推進計画の周知を通じ、市民のみなさんの協働に対する理解の促進に努めます。
	○年齢や性別にかかわりなくすべての方が地域の中でまちづくりのために意見を出し合い尊重し合えるよう啓発します。
	○市民のみなさんの市民活動への参加のきっかけづくりや、団体の活動を広く知ってもらうための事業を実施します。
	○将来の協働の担い手となる若い世代向けの啓発事業を検討し実施します。
職員の意識改革 かいからく	○現状では所属や所管により差がある職員の協働に関する理解を深めるための研修を実施します。
	○職員が地域活動や市民活動に積極的に参加するよう啓発に努めます。

2 コミュニティの活動支援

ちいき 地域において様々な主体が協力し連携を図りながら、それぞれの立場で「新しい
れんけい 公共」を担うことにより、地域にふさわしい多様な公共的サービスが 提供 されるよ
う、地域の 状況 に応じた取り組みを支援します。

きほんしきく 基本施策	ない 内 容
自治区の組織力 強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域への関心を深め、住民相互の連帯感を醸成するため、自治区を始めとする各種団体による地域活動の基盤なるコミュニティ活動を支えます。 ○各自治区の情報や抱える課題を共有して解決に導く検討を進めるとともに、住民の自治区への加入促進に努めます。
いしき けいはつ 意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティの重要性について、広報紙やホームページなどにより周知を図り、市民のみなさんの意識高揚に努めます。
コミュニケーションリーダー等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ活動を推進するため地域リーダーや、市民活動団体とコミュニティをつなぐコーディネーターを育成します。
かんきょう せいひ 活動環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ活動の充実を図るため、公共施設の利用方法を見直すなど、コミュニティ組織が活動しやすい環境を整えます。 ○地域と行政のつなぎ役として、地域担当職員を配置し活動のサポートを図ります。
きぼう てきせい 規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的、効果的なコミュニティ活動を推進するため、小学校区単位を基本としたコミュニティエリアでの実施可能な活動内容や組織体系について検討します。
地域の交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で自由に語り合える場づくりを支援します。
ぼうさい げんさい 防災・減災力強化 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○大災害の発生が懸念される今日、地域に最も期待される防災・減災力の強化のための活動を支援します。

3 ボランティア・市民活動団体の活動支援

ボランティアや市民活動団体がその特性を活かし、

自主的な取り組みを円滑かつ活発に行えるよう、メンバーやリーダーと

なる人材の育成など活動基盤の強化を支援します。

また、活動の拡大が図れるよう、活動を広く周知できる機会や情報発信を支援します。



基本施策	内容
支援講座の開催	○ボランティア・市民活動に参加している市民のみなさんや活動団体を対象に、円滑な活動やメンバーの資質向上のための講座を開催します。
リーダーの育成	○さまざまな機会を通じて、ボランティア・市民活動の果たす役割の重要性を啓発し、活動のリーダーとなる人材を育成します。
活動団体の支援	○ボランティア・市民活動の促進を図るため、市民活動助成金等により、活動団体を支援します。
活動のPR支援	○団体の活動を広く知らうための各種啓発イベントなどの開催を通じ、団体の会員増加につながるよう支援します。 ○団体の活動内容やイベント情報のPRのために活用できるよう情報紙『かつどん』や情報サイト『はんだまちづくりひろばネット』の充実を図ります。

4 『はんだまちづくりひろば』の機能強化

ボランティアや市民活動団体を支援する『はんだまちづくりひろば（愛称：まちひろ）』のPRに努め、さらに利用を促進するとともに、市民活動団体やボランティア団体などを始め、公益的な活動をする市民のみなさんにとって、わかりやすく利用しやすい窓口とします。また、効率的かつ機能的なサポート体制を整え、コーディネート機能の強化を図り、地域のコミュニティ組織との連携を促進します。

さらに、将来的に『はんだまちづくりひろば』の機能を担う中間支援組織の設立に向けた検討を進めます。

基本施策	内 容
活動のPR	○ボランティア・市民活動団体に対する理解と参加機会の拡充を図るため、団体に関する情報発信に努めます。
活動団体間の交流の促進	○『みんなの交流サロン（愛称：みんサロ）』などの開催を通じた団体間の交流、連携を促進します。
相談体制の充実	○ボランティア・市民活動に関する様々な相談をいつでも気軽に行うことができる相談体制を充実します。
コーディネーターの育成	○コーディネーターを育成し、団体への助言のほか、行政や地域のコミュニティ組織、団体同士の連携を促進し、ボランティア・市民活動団体の活動の活発化を支援します。
公益的活動の支援	○企業が行政や地域のコミュニティ組織、市民活動団体などと連携をとりながら、社会を構成する一員「企業市民」として実施する社会貢献活動を支援します。
中間支援組織の検討	○『はんだまちづくりひろば』の機能を担う中間支援組織の設立に向けた検討を進めます。

5 情報共有の推進

まちづくりへの関心と参加意識の醸成を図るため、様々な広報媒体を活用して
市政に関する情報を積極的に発信します。また、地域活動情報サイト『はんだまち
づくりひろばネット（愛称：まちひろネット）』を利用して市民活動団体が主体的
に情報を受発信したり、市民のみなさんが活動に関する必要な情報を容易に入手で
きるようさらに充実に努めます。

さらに、市政に対する評価とニーズを的確に把握するための広聴活動の充実を図
ります。

基本施策	内 容
広報活動及び情報提供の推進	○市政に関する情報、市民生活や市民活動に関する情報を広報紙、インターネット、ケーブルテレビなどの多様な媒体を利用し、迅速かつ詳細に提供します。
	○市政に関する情報の積極的な提供により、市政への関心と参加意識の醸成を図ります。
	○まちひろネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などにより効果的に情報を受発信できるよう充実に努めます。
広聴活動の充実	○市政に対する評価やニーズを的確に把握するため、市民意識調査、各種懇談会を定期的に実施します。
	○意見や希望に対する市政への反映状況を公表します。
	○地域で語り合える場として設置を目指す『(仮称)まちづくりサロン』を効果的な広報広聴活動に活用することを視野に設置を促進します。

6 財政的支援

活動を組織的に実施し継続するには、財政基盤

の確立が不可欠です。公益的事業に対する適切な

助成制度などを活用した支援に努めます。

また、「新しい公共」を担える市民活動団体等

に対し、公募型の事業補助を拡充します。

さらに、寄附金等を資金源とする基金の創設についても検討します。



基本施策	内容
助成金制度による支援	<p>○初動支援、事業提案型、環境整備支援など助成金の充実を図り、活動団体等の状況に合わせ効果的に支援します。</p> <p>○活動団体同士の協働を推進するため、公募提案型事業が協働により実施されるものである場合は、助成率の加算を実施するなど効果的に支援します。</p> <p>○助成金制度の周知を図るため助成金を交付した団体の事業報告会を実施します。</p>
情報収集と提供	○各種財政支援制度の情報を収集し、支援を求める団体等に積極的に提供します。
基金制度の検討	○市民のみなさんからの寄附金等を資金源とする基金の創設を検討します。

7 協働の仕組みづくり



各種団体の特性を活かした連携や、協働事業の提案を行政から積極的に行うとともに、市民のみなさんからも協働事業の提案が得られるよう、協働事業の実践事例を取りまとめ情報共有を図ります。

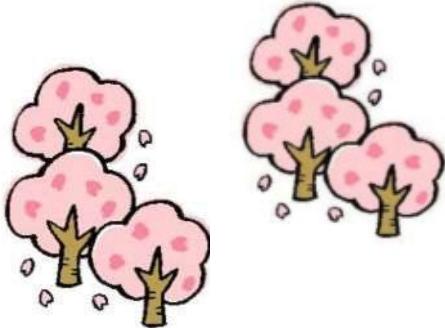
また、市民みなさんの各種計画づくりへの参画を積極的に推進することにより、みなさんの意見を幅広く計画に反映する仕組みを構築するとともに、計画の進行管理における市民参画の仕組みについても整備します。

基本施策	内 容
協働事業の提案	<ul style="list-style-type: none">○各種団体の特性を活かした連携や協働事業の提案を積極的に行います。○市民のみなさんから行政との協働事業の提案ができる制度の導入について検討します。
協働事業の実践事例の共有	<ul style="list-style-type: none">○協働事業の実践事例を分かりやすく取りまとめ情報共有を図ります。
計画づくりへの参画	<ul style="list-style-type: none">○市政運営に関する各種計画づくりへの市民のみなさんの参画を積極的に促進します。○計画策定過程での情報提供により、幅広く意見を聴取し計画に反映します。○計画の進捗状況を把握できるようにし、市民のみなさんの目線で計画の進行管理ができる仕組みを構築します。

8 市民と市民の協働の推進



市民のみなさんの協働に対する理解が深まるよう啓発に努めるとともに、情報の
積極的な提供や、協働の担い手となる様々な市民間の交流の場を設けます。
また、協働しようとしたときにパートナー探しや協働に役立つ情報が容易に取得
できる環境を整えます。



きほんししゃく 基本施策	ない 内 容
情報コーナーの じゅうじつ 充実	<ul style="list-style-type: none">○市民交流センターの情報コーナーで、各市民活動団体の活動内容や組織の概要、活動状況等の情報を閲覧できるようにするなど、情報提供の充実に努めます。○「自分ができること」「自分がしてほしいこと」などを登録することによって、ニーズに合わせたマッチングが容易にできるような方法を検討します。
交流、情報交換の こうかん 場の提供	<ul style="list-style-type: none">○市民活動登録団体交流会議、エリア型組織とテーマ型組織の意見交換会、社会貢献企業情報交換会など様々な交流、情報交換の場を設けます。
助成金制度の充実	<ul style="list-style-type: none">○公募提案型事業が協働により実施されるものである場合の助成率の加算を実施するなど制度の充実に努めます。

すいしん せいび けんしょう かくりつ 9 協働推進体制の整備と検証体制の確立



職員向け協働研修プログラムの作成や、各課への協働推進担当者の配置、協働推進委員会の設置など、全庁的、組織横断的な協働推進体制を整えます。

また、協働事業の推進状況などを管理、検証するための体制を確立し、協働のまちづくりの確実な推進に努めます。



きほんしざく 基本施策	ない 内 容
協働推進体制の 整備	<ul style="list-style-type: none">○協働事業を円滑に進めるための職員向け協働研修プログラムを作成し研修の充実を図ります。
	<ul style="list-style-type: none">○各課へ協働推進担当者を配置し、行政と協働のパートナーとなり得る団体等の情報の収集と積極的な提供に努めます。
検証体制の確立	<ul style="list-style-type: none">○協働事業の推進状況などを検証するため協働推進委員会を設置します。

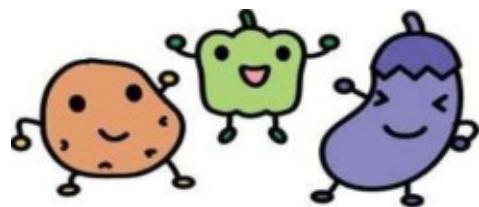
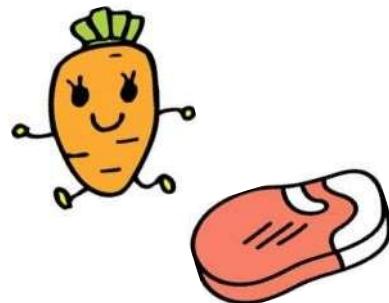
第4章 協働するときのポイント



協働事業を実施する際に、大事なことは

まず何より「みんなで一緒に楽しくやろう」とする気持ちを持つことです。

相互理解に基づき協働事業を楽しく円滑に実施するために、「第1章・協働の基礎知識(5・6ページ)」にある「協働するときに大切なこと」を意識しながら進めましょう。

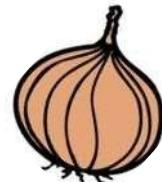


【目的共有】 何のために一緒に行うのかを確認する

【相互理解】 お互いの違いを知る

【情報共有】 内緒にしない

【対等】 押し付けない、押し付け合わない



これらは協働する際の原則とされるもので、双方でよく話し合うことなくしては達成が困難です。話し合うポイントなどについて、次のページ以降にチェックシートを用意しました。





協働のためのチェックシート

共通の目標をよりよい形で達成するために、協働する際の各段階で注意すべきことをまとめました。

協働事業を実施する際に参考としながら、協働を成功させましょう。

・・・シートの使い方・・・

●事業の進み具合に合わせて、事業の計画を立てる段階では「P l a n（計画段階）」、事業を進める段階では「Do（実行段階）」、事業の途中や終了時点でふり返って計画にそって実行できたかを確かめる段階では「C h e c k（評価段階）」を使っていただくよう各段階に分けています。段階ごとにそれぞれのシートでチェックしてください。

●そのつど必要なことができていたかを確かめ、話し合いながら、よりよい事業の実施（Action）につなげましょう。

P l a n（計画段階）

	ポ イ ン ト	チェック
1	協働しようとしている事業の目的や、自分たちが達成すべき目標についてよく話し合う。	
2	ニーズを把握して確認し合うとともに、どのように実施していくかを十分に話し合う。	
3	話し合うことにより、お互いの違いをよく理解し、双方の得意とするところ、苦手なところを確認する。	
4	それぞれの得意とするところを活かすことができる効果的な役割分担を決める。	
5	お互いの組織内部の決まりごとなど、注意すべきことについても説明し合っておく。	

D o (実行段階)

	ポ イ ン ト	チェック
1	率直に意見交換をするなかで、お互いに對等な立場で事業を進める。	
2	よりよい実施に向けて、お互いの強みや得意とするところをどう活かし合えるかを考え、提案し合いながら取り組む。	
3	どちらか一方に任せきりにしたり、押し付け合ったりせず、お互いが役割を自覚して積極的に取り組む。	
4	計画段階の認識とニーズなどがずれていないか、実施方法などが適切かを考え、必要に応じて修正しながら取り組む。	
5	関連する他の団体や部署に協力を求めるなど、効果的に協働の輪を広げながら事業を進める。	
6	事業の見通しについて、話し合いながら取り組む。	
7	事業の進捗状況を、ホームページ等を使って広く発信する。	

C h e c k (評価段階)

	ポ イ ン ト	チェック
1	目的、目標の達成度についてお互いの評価を率直に話し合う。	
2	協働により実施したことでの効果が得られたかを話し合って共有する。	
3	計画から実行段階までをふり返って、反省すべき点についてあらためて話し合い確認し合う。	
4	事業の成果、課題など評価の内容を、ホームページ等を使って広く発信する。	